

や

やるぞ～

ま

まけないぞ～

が

がんばろうぜ～

た

楽しい学校になるように

君が「特別」な存在でなくなる日！

8月3日に、山潟中学校区の子山潟小、桜が丘小、山潟中の先生方が一同に介して、人権に関する合同研修会を実施しました。

内容は、講師に、ナマラエンターテインメントの森下英矢さんをお招きし「子育て体験から見えた人権問題 ～発達障がい児『やたちちゃん』と森下家の人々～」という演題で講演をいただきました。

『やたちちゃん』とは、森下さんの7歳になるご長男です。2歳半になる時に、自閉症スペクトラム障がい、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、重度知的障がいの診断を受けた発達障がいのお子さんです。ほとんど言葉を発することもできないそうですが、毎日明るく元気な生活ぶりの中、その子育てのエピソードや家族の思い出などを笑いを交えながら、日々の子育てにおける気づきや感動を生き生きとユーモアたっぷりに語っていただく森下さんの姿に触れ、人権の大切さや障がいを当たり前理解できる社会のあるべき姿についてあらためて数多くの示唆をいただいた貴重な研修会となりました。

氏は、講演の最後に、教育のプロを自認していると思われる約70名の我々教職員にこのように語りかけました。

「やたちちゃんは、周囲の人のやさしさを生み出すことのできる存在です。自分と関わる人間に、自身のもつやさしさを発揮できる機会を与えてくれる存在なんです。弱者だからこそ相手の感受性を引き出せるのです。偏見・差別なんて、この世の中では何の意味もないこと。弱者と呼ばれる人間に誰もが対等に接することのできるような学校や社会になるように、先生方も頑張ってください。」と励まされました。

我が国は、平成19年に、国際法である「障害者の権利に関する条約」を批准し、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会」の形成を、国としての重要課題としています。

新潟市でも、平成20年に「新潟市自治基本条例」において「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すことを宣言しました。そして「新潟市人権教育・啓発推進計画」のもと人権文化を育む歩みを進めてきました。

さらには、平成28年4月から「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（共生のまちづくり条例）」を施行し、障がいもある人もない人も安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

新潟市の『教育ビジョン』や『学校教育の重点』の中でも、誰もが安心して学べる環境づくりや特別支援教育の推進を重点課題に掲げています。

これら国や自治体の動きもさることながら、自分が幼い時分（昭和40年代頃）と今と比べると、私たちの人権や差別に対する感度は、大きく前進し

たと感じています。田舎育ちの自分のことを思い返すと、今では信じられないと思いますが、外国人を見て指をさしていた人がいる光景を目にすることもありました。日常会話やテレビのアニメ、歌謡曲等にも、差別用語が何の問題もなく使われていたように思います。今はそんな光景は、ほとんど見当たりません。

一方、私の肌感覚からすると、そういった偏見や差別の意識は、単に地下に潜って表面上に浮き出てこないだけであり、本質的にどれだけ世の中の人権意識が進歩したのかどうかは懐疑的なところもないわけではありません。

例えるならば、今まで面と向かって悪口を言っていたのに、それはとりあえず問題だから止めておいて、もっと醜くくてひどいことを陰でコソコソ言っている雰囲気になったような、そんな懸念も感じています。今のSNSの誹謗中傷の類の状況がその証左ではないでしょうか。

当校だけでなく、ほとんどの学校で特別支援学級が設置されていますし、通常学級の中にも特別な配慮を要する子どもたちは少なからずいます。周囲にその子のことを理解できない人間が多くいたとすると、トラブルが起きることは当然多々あり得るのです。そして、それらのトラブルが起因する要因は、その子の有する障がいの特性であり、その子に責任があるわけでは決してないのです。通常の一般的ないじめやいたずら等の類とは異なるのです。

その子への理解が進んでいない、配慮の仕方がわからない、できない、とすれば、それは、友だちやその保護者や我々教職員など、その子の周辺で関わるみんなの努力が足りないのだと思います。我々も大いに反省すべきところではあります。その子への理解が進むことを、森下さんは「相手の感受性を引き出す」と表現しています。トラブルや面倒くさいことに巻き込まれることを嫌がっていたりするのではなく、その子を理解する努力をすることは、自らの感受性を高め、その子や集団との関わりを通して自分を大いに成長させることにつながるのです。そして、相互の人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を相互に認め合う集団づくりこそ、学校が目指す理想の姿だと考えます。

一体、「特別」って何なんですか？「特別な日」「特別な人」などと表現されるように、「特別」とは、はっきり他と区別される様や「格別」という意味です。専門家の診断がなされているかが大きな判断基準ですので一概に断定できませんが、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあると言われていています。だとしたら、今で言う特別な支援を要する児童生徒が、仮に全体の大多数を占める状況になったとしたら、今度はそれ以外の子どもたちが「特別」な存在側になるとも言えるのです。

私にとって山潟中学校の子どもたちは皆、「特別な存在」、「特別な人間」です。でも、そもそも「特別」という言葉が使われない世の中こそが、共生社会と言えるのではないのでしょうか。特別支援教育を「特別なもの」ではなく「当たり前の教育」として定着させることこそ学校の使命だと考えます。

私が耳にしたくない許せない言葉は「あの子のせいで……」。「あの子のおかげで」、という言葉が当たり前となる学校を共にめざしてまいりましょう。